

平成 24 年度 三重県経営方針

1. 「幸福実感日本一」に向けて、県庁は変わる

- 平成 24 年度は、「幸福実感日本一」の三重をめざし、新たな一步を踏み出す。
- 成熟した社会を迎え、多様化するニーズに対応した新しい三重づくりは、行政だけで進めていくことはできない。県民の皆さん一人ひとりが主体的に参画し、「アクティブ・シチズン」として力を発揮していただくこと、県民の皆さんの力を結集することが必要。
- 「協創」をキーワードに、県民の皆さんが「変化」と「成果」を実感できるよう、三重県職員は、日々の業務を行うにあたり、次の五つを「心得」とし、県庁全体が一丸となって取り組む。

心得 1：まず目線を変える

自らも県民。県民としての目線や「肌で感じる」という原点に常に立ち返る。業務を行うにあたり、「鳥の目」「虫の目」「魚の目」を常に意識。「鳥の目」は、空を飛ぶ鳥のように、高いところから大きな視点でものを見る目。「虫の目」は、虫が目の前の葉っぱを凝視するように、近くのを集中して見る目。「魚の目」は、魚が水の流れに乗りながら周りや行く先をうかがっているように、世の中の潮流を把握しようとする目。

「鳥の目」「虫の目」「魚の目」：小笹芳央著『セルフ・モチベーション』より引用

県民の皆さんは「アクティブ・シチズン」として新しい三重づくりの主体。行政サービスの「顧客」との概念に固執せず、むしろ「顧客」から「主体」へと目線の重点をシフトし、県民の皆さんと「協創」を。

市町は、住民に最も身近な自治体として、県とは異なる重要な役割を担っている。ともに県民の皆さんを幸福にするためのパートナーであり、決して「上から目線」に陥ることなく、真に対等な立場で「協創」を。

県内や組織内のみの内向きな目線から、世界や組織外へも視野を広げ、外向きの目線へ。三重県も世界の潮流の中に存在していることを常に意識。

心得 2：「そもそも」と実感される「成果」を常に意識

自分の仕事の「そもそも」の目的や大義などを常に意識。事業等を実施すること自体が目的となってしまう「やりました」「やっています」思考から脱しなければならない。

県政は、成果を県民の皆さんが実感できるものでなければならない。県民の皆さんにとっての「成果」とは何であるのかを見極め、それがきちんと県民の皆さんに届いているかという視点を常に持つ。

心得3：現場とスピード感を重視

職員一人ひとりが徹底的に現場を重視し、関係者（ステークホルダー）と向き合い、思いを共有し、積極的に関係を構築していく。県民の皆さんに最も身近な自治体である市町とも連携しながら、何が課題であるのか、課題解決に向けて何が求められているのかを的確に判断。

従来の行政の時間感覚のままでは、県民や企業の皆さんとの乖離が生じてしまう。必要な手続等を根拠なく省くべきではないが、何事もスピード感を持って対処。併せて、タイミングを逸してはならない。100点の方法であってもタイミングを逸すれば0点と同じ。70点の方法であってもタイミングが合っていればベストの方法となる。

心得4：県庁全体の組織力と職員力の磨き上げ

時代の変化に対応できる専門性と、現場を重視し、県民の皆さんとの「協創」の取組を進めるためのスキルを身につけた職員となる。

部局間の縦割り打破。「部局益を忘れ、県益を想え」との意識（参考：「後藤田五戒」）。

「後藤田五戒」とは、元内閣官房長官の後藤田正晴氏が当時の内閣官房職員に対して発した言葉とされる。具体的には、「1. 省益を忘れ、国益を想え」「2. 嫌な事実、悪い報告をせよ」「3. 勇気を以て意見具申せよ」「4. 自分の仕事で非ずというなかれ、自分の仕事であるといって争え」「5. 決定が下ったら従い、命令は直ちに実行せよ」：佐々淳行著『平時の指揮官・有事の指揮官』より引用

チームワークを重視。一人で抱え込む必要はない。職員間のコミュニケーションを活発にすることにより、県庁全体としての組織力を高めていく。「話し合い、磨き合い、支え合い」の職場を。まずは挨拶から。挨拶さえできなくては職場のコミュニケーションなど程遠い。

心得5：恐れず、怯まず、変革を

変化が非常に激しい中であっても、三重らしさや地域の特性を大切にしながら、「変えてはいけないこと」、「変えてもいいこと」、「変えなくてはいけないこと」を職員一人ひとりが判断し、職務を遂行していく。

変えることによるリスクより、変えないことや放置することによるリスクの方が大きい時代。特に、「変えなくてはいけないこと」については、失敗を恐れて放置するのではなく、変革に向けて果敢に挑戦していく。

一人ひとりの職員が上記五つの「心得」を着実に身につけることにより、職員の意識・行動や組織文化の変革（＝パーソナル・イノベーション）、業務の手法やスピードの変革（＝プロセス・イノベーション）

アウトプットである政策・事業の変革（＝ポリシー・イノベーション）につなげる。この「3PI運動」に取り組むことで、県民の皆さんに幸福を実感していただける新しい三重づくりを実現できる県庁に変わる。

2. 全庁を挙げて取り組む五つの課題

今年度は、次に掲げる五つの「課題」を全ての部局の全ての職員の共通事項として自覚し、最優先で取り組む。

課題1：あらゆる危機に対して万全な備えを

命と暮らしの安全・安心を確保することは、「幸福実感日本一」の大前提。大規模自然災害をはじめとして食の安全や感染症対策など多種多様な危機に対して迅速かつ的確な対応が求められている。

「危機管理統括監」のもと、危機をいち早く察知し、危機発生時に的確な対応をとるため、情報管理の一元化や危機管理体制の一層の充実・強化を図り、危機管理に対して総合的かつ横断的に取り組む。危機に対しては、「この程度で収まるだろう」という根拠のない憶測からスタートすることはやめ、最悪の事態を想定して全力で初動対応にあたることが要諦。

課題2：一日も早い紀伊半島大水害と東日本大震災からの復旧・復興に向けて

紀伊半島大水害からの復旧・復興は道半ば。被災した地域ごとに抱えている課題や置かれた状況が異なっている。それぞれの実情に即してきめ細かく対応し、一日も早い復旧・復興に向けて最大限の努力をしていく。住民の皆さんが不安感を募らせることのないよう、工程等について市町と連携して丁寧に情報提供する。

奈良県、和歌山県と連携した取組を進めるとともに、国や関係市町と連携し、全庁を挙げて引き続き全力で取り組む。

関係部局が連携して、南部地域活性化プログラムや産業振興などに取り組み、紀伊半島大水害からの復興を契機とした地域づくりを促していく。

東日本大震災の被災地に対しても、決して「押し付け支援」になることなく、復興を迎えるその日まで、関係機関と連携し、息の長い支援を継続。

課題3：日本経済をリードする三重をめざして

日本経済が停滞していても、世界は待ってくれない。今こそ、三重県が世界の潮流を捉え、強みを生かし、弱みを克服しながら、日本経済をリードする存在としての役割を果たさなければならない。

「みえ産業振興戦略」を策定し、グローバル対応、多様な主体の連携強化、製造業とサービス業の融合などに焦点をあて、地域に活力と雇用を生み出す強じんて多様な産業構造への転換を図る。

東日本大震災や円高等の影響による失業者への雇用・就業機会の提供などに引き続き取り組む。

課題4：「幸福実感日本一」に向けた計画的かつ創発的な取組

「みえ県民カビジョン・行動計画」に掲げた目標の達成に向けて取り組む。特に注力すべき課題として掲げた16本の「選択・集中プログラム」について全力で進めていく。

「みえの現場・すごいやんかトーク」や市町との定期協議の実施等を通じて、現場におけるニーズや課題の積極的な把握に努めながら、状況の変化に的確に対応し、事業内容について柔軟に見直すなどにより、県民の皆さんが成果を実感できるものにする。

「政策創造員」を設置するなどして、中堅・若手職員の政策創造能力を高め、三重県の自立的経営を実現するための創造的な政策立案体制を構築する。職員一人ひとりが、事業の一つひとつにおいて、情報発信力を高め、三重県の認知度向上を図り、三重県へのヒト・モノ・カネ・情報の流れを創り出す。

課題5：行財政改革先進県として

行財政改革に対する県民の皆さんの期待は極めて高いことを十分に認識し、「三重県行財政改革取組」に掲げた「人づくりの改革」、「財政運営の改革」、「仕組みの改革」を柱とする52の取組項目について、ロードマップ（工程表）に基づき、全庁を挙げて取り組む。

「人づくりの改革」では、「三重県職員人づくり基本方針（仮称）」を策定し、高い意欲と能力を持った人材の育成や、自ら変革していく組織風土づくり、勤務評価制度の定着・施行などを進める。

「財政運営の改革」では、徹底した歳出の見直しや多様な財源確保の検討・実施などとともに、次世代に負担を先送りしないよう財政の健全化に取り組むべく、平成25年度当初予算策定に向けて、予算編成プロセスを見直す。

「仕組みの改革」では、政策や事業の評価を改善に結びつけるための効果的で効率的な新たな仕組みの構築、地域機関の見直しなどを進める。

3 . 各 部 局 に お け る 取 組 方 向

平成 24 年度は、「みえ県民力ビジョン」を着実に推進し、政策課題の解決につなげていける組織体制を構築するため、本庁部局を再編した。

各部局においては、次に掲げる各事項について特に力を入れて取り組む。

[防 災 対 策 部]

- ◆ 必ず起きると言われる東海・東南海・南海の三連動地震等への備えとして、県民、市町、防災関係機関、企業、NPO、ボランティアなどの皆さんとともに、「自助」、「共助」、「公助」の考え方にに基づき、連携のとれた役割分担のもと、災害を最小限に抑える体制整備や、地域の災害対応力の強化を推進する。
- ◆ 緊急かつ集中的に取り組むべき津波避難対策や耐震化対策等を、市町と連携して推進する。東日本大震災、紀伊半島大水害の教訓をふまえた新たな災害対策本部体制を構築するとともに、災害発生時の県内地域への支援、効果的な防災訓練の在り方などについて検討・実施していく。
- ◆ 中長期の取組を含む新たな防災・減災対策を計画的に推進するため、国の被害想定もふまえ、「三重県新地震対策行動計画（仮称）」を策定する。

[戦 略 企 画 部]

- ◆ 創造的な仕事に集中し、企画・政策提言機能の充実を図り、国等への政策提言を積極的に行うとともに、「みえ県民力ビジョン」の進行管理を的確に行う。
- ◆ 県域を越える課題解決に向け、近隣府県との連携を積極的に進めるとともに、地方分権改革の進展に的確に対応していく。
- ◆ 県庁全体の情報発信力の強化を図るため、従来手法にとらわれず、広聴広報機能の充実を図る。

[総 務 部]

- ◆ 行財政改革の司令塔として、「三重県行財政改革取組」に全力で取り組む。
- ◆ 職員力のさらなる向上に向け、「三重県職員人づくり基本方針（仮称）」の策定、研修の見直し、勤務評価制度の定着・施行などを行う。また、政策や事業の評価を改善につなげるための新たな仕組みを構築するとともに、地域機関の見直しや組織運営の見直しなどを進める。
- ◆ 限られた予算を的確に配分できるように予算編成プロセスの見直しを行うことで、財政の健全化を進める。併せて、不断の歳出見直しを行うとともに、多様な財源確保や未収金対策に取り組み歳入増加を図る。
- ◆ 外郭団体について、時代変化に即した改革や透明性の向上に向けた取組を実施する。

〔健康福祉部〕

- ◆ 地域における医師・看護師等の不足・偏在に、現場との十分な意思疎通を図りながら積極的に対応するとともに、若手医師のキャリア形成と医師不足病院の医師確保への支援を一体的に行う仕組みづくりである「地域医療支援センター」の設置・運営に取り組む。
- ◆ 危機管理としての児童虐待防止対策を強化。地域社会や企業等と連携して、子どもの育ちを社会全体で支える気運の醸成を図るとともに、「家庭の日」のPRなど家族の絆を大切にする取組を行う。子ども医療費助成の対象年齢拡大、特定不妊治療に対する助成対象拡大等の経済的支援に取り組む。
- ◆ 障がい者雇用の県内における現状から脱するためにも、「みえ障がい者共生社会づくりプラン」に基づき、共同受注窓口の運営、社会的事業所や特例子会社の設置支援など、障がい者の就労支援対策に取り組むとともに、障がい者スポーツの普及に向けた環境整備などに取り組む。
- ◆ あすなろ学園と草の実リハビリテーションセンターについて、子どもたちの発達に関する総合拠点にふさわしい一体的整備に着手する。

〔環境生活部〕

- ◆ 過去に不適正処理された産業廃棄物について、国の支援を得て、行政代執行による環境修復を進めるとともに、新たな不適正処理事案の発生を許さない体制の確保に取り組む。
- ◆ 東日本大震災のがれきの広域処理について、市町と連携して協議を進めるとともに、安全性確保等に向けた一定の責任を果たすための具体的作業を行う。
- ◆ 平成 23 年度に策定した三重県地球温暖化対策実行計画を着実に進めつつ、地球温暖化対策に特化した条例制定に向けた検討を行う。
- ◆ 伊勢湾における海岸漂着物対策に、東海三県一市の枠組みも活用して積極的に取り組む。
- ◆ 新県立博物館の平成 26 年の開館に向けて、「ともに考え、活動し、成長する博物館」として県民の皆さんと魅力的な博物館づくりを進める。

〔地域連携部〕

- ◆ 市町との連携・協議に関する手法を確立するとともに、県庁全体における市町との連携の重要性について意識醸成を図る牽引役となる。
- ◆ 木曾岬干拓地の利用転換を図り、メガソーラー事業の誘致、地域活性化や地域におけるエネルギー創出に貢献する。
- ◆ 市町と連携して、若者の雇用や定住促進をめざす「南部地域活性化プログラム」を推進するとともに、紀伊半島大水害からの復興を最優先に東紀州地域における観光や産業の振興に引き続き取り組む。第 22 回世界少年野球大会三重・奈良・和歌山大会を成功に導き、紀伊半島大水害からの復興を国内外にアピールする。

- ◆平成33年の第76回国民体育大会や全国障害者スポーツ大会の三重県での開催に向け、スポーツの持つ力を生かした県全体の一体感の醸成や地域スポーツの推進、競技力の向上を図っていく。
- ◆「美し国おこし・三重」について、効果的な情報発信を行うなど、平成26年実施の「県民力拡大プロジェクト」に向けて、新たな推進を図る。

〔農林水産部〕

- ◆農林水産資源を活用した新たな商品やサービスを生み出す仕組みづくりにつなげる「みえフードイノベーション」の創出や6次産業化による収益力向上、県産材の利活用などを進め、「作る、獲る農林水産業」から「もうかる農林水産業」への転換をめざす。
- ◆野生鳥獣による農林水産被害の減少を図るため、被害対策や生息管理の強化に加え、捕獲獣の有効活用に向け、安全・安心で品質が確保された獣肉の供給や高級食材としての認知度向上のための取組を進める。
- ◆森林づくり税に関する検討委員会の結果をふまえて、導入の可否等について検討を行い、結論を出す。

〔雇用経済部〕

- ◆「みえ産業振興戦略」を策定し、これに基づく取組を本格展開していくとともに、「三重県新エネルギービジョン」に基づき、メガソーラー事業の誘致等、新エネルギーの導入を促進することなどで本県の地域特性を生かしたエネルギー政策に取り組む。
- ◆新たに構築した三重県営業本部の体制を生かし、庁内の縦割りを打破し、首都圏等の国内外における三重県の認知度向上等に官民あわせて積極的に取り組む。首都圏におけるアンテナショップの設置に向けた具体的な検討を加速させる。
- ◆平成25年神宮式年遷宮及び平成26年熊野古道世界遺産登録10周年を契機とした誘客に向けて、企業や県民の皆さんと一体となった観光キャンペーンの実施など効果的な取組を行う。昨年締結した中華人民共和国河南省との観光・交流の推進に関する協定の具体化に向けた取組を進める。
- ◆トップセールス、在名古屋や在大阪の総領事館等との関係強化、新たに設置する海外サポートデスクや関係機関に派遣する職員等の活用などにより、海外ネットワークの拡大を図り、世界からの誘客や国際交流、企業誘致や企業の海外展開促進に取り組む。

〔県土整備部〕

- ◆ 命と地域を支える道づくりとして、新名神高速道路や紀勢自動車道等の幹線道路やこれらにアクセスする県管理道路等の整備を強力に推進する。
- ◆ 洪水、土砂災害、地震・津波など災害に対応する海岸堤防や河川等基盤施設の緊急整備、住まいやまちの安全性を高める木造住宅耐震化を促進する。
- ◆ 紀伊半島大水害に伴う災害復旧事業等には、スピード感を持って、的確な対応を図り、市町とともに、住民の皆さんへの丁寧な情報提供を行う。

〔出納局〕

- ◆ 会計事務担当職員が適正な会計事務を行うための会計支援を行うとともに、県の公金の適正管理に取り組む。
- ◆ 財務会計システムの円滑な運用・管理を行うとともに、市町と連携し、会計事務の標準化や市町の財務会計システムの共同アウトソーシングを促進する。
- ◆ 県民の皆さんの利便性向上を図るため、県歳入金の収納方法の多様化を図る。

〔教育委員会〕

- ◆ 「みえ県民カビジョン・行動計画」の選択・集中プログラムに掲げられた学力向上の対策等に取り組む。「三重県教育改革推進会議」における審議のまとめに基づいて、学力の向上、キャリア教育の充実、コミュニティ・スクール等の導入を通じた地域に開かれた学校づくりの推進など、より実効性のある取組を学校・家庭・地域が一体となって県民総参加で進めていく。
- ◆ 大規模地震等の災害から子どもたちの命を守るため、県内の公立学校における発達段階に応じた防災教育や、防災対策の取組を強化していく。
- ◆ 教職員の資質向上のための研修の在り方等について検討を行う。

〔企業庁〕

- ◆ 県が供給する水道用水、工業用水の安定供給に向け、老朽劣化対策および耐震化を進める。
- ◆ 水力発電事業について、必要な設備改修を行うなど民間譲渡に向けて取り組むとともに、電気の安定的な供給を維持するため、施設の適切な管理運営、計画的な設備改修を行う。
- ◆ R D F 焼却・発電事業について、引き続き R D F に対する安全対策に取り組む、安全で安定した運営を行う。

〔病院事業庁〕

- ◆ 安定的な病院経営を行うため、引き続き医師・看護師等の確保・定着を図るとともに、志摩病院の指定管理者に対しては、基本協定等に基づき、適切な指導監督を行う。